

2011年保存版

遺跡発掘調査の流れ

開発事業予定地



「遺跡分布地図」による確認

開発事業予定地の所在する
地方自治体文化財担当部局
に問い合わせ、「遺跡分布地
図」で確認が必要です。

埋蔵文化財を包蔵する土
地として周知されている土
地を「周知の埋蔵文化財
包蔵地」といいます。

「遺跡分布地図」は、全ての
「周知の埋蔵文化財」を登
載しているとは限らないた
め、注意が必要です。

遺跡の範囲内

開発事業予定地の所在する地方自治
体文化財担当部局の担当者と文化財
の取り扱いについて協議します。

工事着工60日前までに 届出・通知書類を提出

文化財保護法第93条に基づき、2部作
成し、地方自治体文化財担当部局に提
出します。

遺跡の範囲外

工事中に遺物を
不時に発見した場合

ただちに地方自治体文化財
担当部局に届出る

注意 文化財保護法第96条では、土
地の占有者又は占有者が新た
に遺跡を発見した場合は、現状
を維持し、ただちに地方自治体
文化財担当部局に届出る。

地方自治体文化財担当部局と
文化財の取り扱いを協議

工事中に遺物を
発見しなかった場合

文化財保護法による
届出・通知は不要

正確に
調査します!



届出・通知書類への回答

地方自治体文化財担当部局から指導を受けます。

迅速に
対応します!



発掘調査

発掘調査の期間と 費用の概算 (名古屋市教育委員会)

調査面積	300㎡	600㎡	900㎡	1200㎡
期 間	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	4ヶ月
費 用	750~900万円	1500~1800万円	2250~2700万円	3000~3600万円

※発掘調査着手前の準備期間が1カ月以上必要となります。

参考:「名古屋おしえてダイヤル」<http://koe.city.nagoya.jp/faq/> 「発掘調査の費用」と入力し、検索してください。

ナカシャクリエイティブ株式会社

文化情報部 埋蔵文化財担当
〒456-0058 名古屋市熱田区六番 3-10-8
電話番号: 052-651-3381 FAX 番号: 052-651-3383
Eメール: bunka@nakasha.co.jp

埋蔵文化財事業コンセプト

“素早く正確に行います”

コンサル
ディング

遺跡発掘

遺物整理

デジタル
トレース

報告書作成

詳しくはWebサイトで! <http://www.nakasha.co.jp/maibun/>